

つのい公民館だより

ホームページ

<http://chiiki.city.tottori.tottori.jp/tunoi-1/>

第445号
令和7年12月1日発行
津ノ井地区公民館
(TEL) 51-8253
(FAX) 51-8270



津ノ井地区文化祭 ご来場ありがとうございました！

雨の中の開催を覚悟していましたが、前日までの準備を含めてあまり天候の影響を受けることなく11月2日、3日に無事開催することができました。

初日は410人、2日目は13時までの開催でしたが120人を超える来場者があり、文化祭が交流の場となったことをうれしく思います。

野菜市を楽しみに来場された方もいらっしゃったのですが、野菜が集まらず野菜市を開催することすらできませんでした。より多くの方々に楽しんでいただけるように引き続き工夫を凝らしていきたいと思いますのでご意見をお聞かせください。

早くから準備・運営にご尽力いただいた皆様、作品を出展いただいた皆様、誠にありがとうございました。

館長 三島祐司



健康になれる運動講習会



古民具



陶芸教室



金魚・メダカすくい



屋台



絵手紙サークル笑・笑

出展いただいた皆様ありがとうございました！

12月の行事予定表

日	曜	行事	サークル・教室
1	月	民生児童委員定例会	歌を楽しむ会
2	火		
3	水	配食サービス 交通安全理事会	ファンタジック水彩画
4	木		コスモス しゃんしゃん体操 バドミントン
5	金		
6	土		空手
7	日	もちつき大会	
8	月		なつメロクラブ
9	火		ヨーガ
10	水		しゃんしゃん体操
11	木	社福編集会議	コスモス バドミントン
12	金		3B体操
13	土		陶芸 空手
14	日		写真クラブ
15	月		なつメロクラブ 歌を楽しむ会
16	火	キムチ塩漬け	
17	水	配食サービス	しゃんしゃん体操
18	木		つのいっこくらぶ コスモス バドミントン
19	金		
20	土		空手
21	日		
22	月	活け生け桜（健康体操）	
23	火	キムチ本漬け	ヨーガ
24	水	公民館年末大掃除	しゃんしゃん体操
25	木	公民館だより発行（午後）	コスモス バドミントン
26	金		3B体操
27	土		陶芸 空手
28	日		
29	月	よいお年を 12/29～1/3 休館日	
30	火		
31	水		



今月の配食サービス

3日（水）[担当] 津ノ井5区

17日（水）[担当] 杉崎1区

お知らせ

● もちつき大会

日時 12月7日(日)
9:00~13:00
場所 津ノ井地区公民館 駐車場
持ち物 エプロン、三角巾、マスク
主催 社会福祉協議会
協賛 子ども会



● キムチ塩漬け・本漬け教室

日時 12月16日(火) 塩漬け
12月23日(火) 本漬け
9:30~11:30
場所 津ノ井地区公民館 調理室
講師 大橋 真智子さん
参加費 1,000円
定員 15名
持ち物 エプロン、三角巾、マスク
申込み 12月9日(火) までに公民館へ



(地域の仲間づくり事業)

☆ 年末交通安全県民運動

12月8日(月) ~ 12月17日(水)

スローガン『 ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離 』

重点事項

- 1 歩行者保護の徹底と
夕暮れ時・夜間の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 自転車等利用者のヘルメット着用と
交通ルールの遵守



鳥取県交通安全協会より津ノ井支部が表彰を受けました。
おめでとうございます！

▼ つのいっくらぶ

12月18日(木)
・絵本の読み聞かせ
・クリスマス会



～ 年末大掃除のお願い ～

新年に備え、公民館の大掃除を行います。
各サークル・団体の皆様のご協力をお願いいたします。

日時 12月24日(水)
8:30~12:00

～ 津ノ井地区行事です～

★ 青少年野外学習

10月25日(土)



20名の児童が区内のリサイクル工場でごみ分別の大切さを学びました。ペットボトルで空気砲を作り、射的ゲームで盛り上がりました。
(青少年育成協議会)

★ 第2回なつメロ教室

10月30日(木)



島崎先生のピアノ伴奏に合わせ、18名が懐かしの唱歌を元気に歌いました。2回目の教室で歌も上達したかな？
(特色ある公民館活動事業)

★ エコ・ウォーク

11月16日(日)



秋晴れの空の下、総勢21名で和気あいあいとごみを拾いながらのウォーキング。美化と健康増進の1日となりました。
(健康づくり推進委員会)

～ 火の取り扱いに注意！ ～

鳥取県のホームページによりますと、県内で発生した火災件数は10月末現在で183件と、昨年の同期間に比べて42件も増加しました。出火原因のトップはたき火・野焼きで、全体の約3割を占めます。

野焼きは法律で原則禁止されています(農林漁業、とんど焼きなどの風習等を除く)。

【注意事項】

- ・水の入ったバケツを用意する
- ・強風の時は焼却をしない
- ・一度に大量の焼却をしない
- ・完全に消火したことを確認する



鳥取県内の月別火災発生件数

